

廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用方法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137
新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525
埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社 〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティクス株式会社 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社 〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

「とうきょうさんぱい」

通巻第三九三号

令和五年六月一日

発行人 鈴木宏和

発行人 一般社団法人 東京都産業資源循環協会

とうきょう さんぱい

第40巻第3号 通巻第393号
393
令和5年6月1日発行

東京都環境局 産業廃棄物担当等関係職員の就任ご挨拶

行政だより 東京都環境局 産業廃棄物担当等関係職員の人事異動
医療廃棄物委員会 施設見学会
東京都産業資源循環協会 賛助会員業種別一覧表



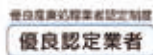


廃棄物を100%資源に 地球にやさしい燃料を作っています。廃棄物処理を通じてSDGsの実現に貢献。



- 廃棄物の再資源化(産廃・一般廃)
化石燃料使用の削減を図るため、廃棄物からRPF(固形燃料)、フラブ燃料を作り出す再資源化を推進します。
- プライベートバースの設置
陸送よりもCO2排出の少ない船舶輸送を推進します(モーダルシフト)。
- 埋立ゼロを目指して
廃棄物の100%リサイクルにより、サステナブルな循環型社会を目指します。

有明興業株式会社
ARIAKE KOUSEYO CO., LTD.



- 岩井工場: 東京都江東区若洲2-8-25
- リサイクルポート: 東京都江東区若洲2-8-17
- 京浜工場: 東京都大田区京浜3-3-14
- 市原工場: 千葉県市原市玉船町2-9-1
- 八丈島事業所: 東京都八丈島八丈町大島8316-1

本社: 〒136-0083 東京都江東区若洲2-8-25 TEL: 03-3522-1911 FAX: 03-3522-1919 <http://www.aknet.co.jp/>

CONTENTS

就任のご挨拶

東京都環境局

資源循環技術担当部長	横山 英範	2
資源循環計画担当部長	中島 隆行	3
資源循環推進部 産業廃棄物対策課長	田中 利和	4

行政だより

東京都環境局 産業廃棄物担当等関係職員の人事異動	5
--------------------------	---

医療廃棄物委員会

施設見学会 ~丸徳商事 株式会社~	8
-------------------	---

東京都産業資源循環協会 賛助会員業種別一覧表	10
------------------------	----

新入会員紹介 (株)ミダック、(株)Azoop	6
行政だより 令和5年度における第三者評価制度の見直しについて	7
SDGsへの取組 目標7「エネルギー」	12
理事会・委員会報告 第82回理事会、総務委員会	14
身近なヒヤリ・ハット事例 Part 167	15
産業資源循環情報 [No.43] (株)リーテム 地域資源循環を加速するサステナビリティ・パートナーへ	16
協会の主な今後の日程	17
広告 (株)坂本鉄工建設 (正会員: (株)太陽油化グループ会社)	18
広告 (株)京葉興業 (正会員)	19
投稿 JOMYAKU(株) 「まにまにデータ分析」の特徴と期待される効果について	20
よろず相談 [税務] 令和5年資産税の改正/インボイス制度の負担軽減措置 (2割特例)	24
事務局だより・編集後記	28
表紙の言葉	17

未来へ繋げる、循環型社会を

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



中間処理業 (2020年度)
収集運搬業 (積替入保管含む)
産廃エキスパート
認定番号 5-20-C0001
認定番号 5-20-B0063

高俊興業株式会社 産業廃棄物処理業(収集運搬・中間処理)

本社 〒165-0026 東京都中野区新井一丁目11番2号 TEL. 03-3389-8111(内) FAX. 03-3228-0842
市川エコ・プラント 〒272-0103 千葉県市川市本行徳1325番地62 TEL. 047-395-1878 FAX. 047-399-5362
東京臨海エコ・プラント 〒143-0002 東京都大田区城南島三丁目2番15号 TEL. 03-5755-8011 FAX. 03-5755-8010
高俊中央技術研究所 〒143-0002 東京都大田区城南島四丁目4番4号 TEL. 03-5755-2330 FAX. 03-5755-2332

就任にあたって



東京都環境局
資源循環技術担当部長

横山 英 範

4月1日付で環境局資源循環技術担当部長に就任しました横山です。誌面をお借りして、一言ご挨拶申し上げます。

協会並びに会員の皆様には、日ごろから、東京都の資源循環・廃棄物行政にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

振り返ればこれまで新型コロナウイルスの感染拡大が続くなか、徹底した感染防止対策のもと都民の生活に不可欠な廃棄物処理事業にご尽力いただき、改めて心から感謝申し上げます。

世界では気候危機の深刻度は一層増し、脱炭素化の潮流が広がる中、東京都では、「ゼロエミッション東京戦略」(2019年策定)において、資源循環分野を気候変動対策として位置づけ、2050年CO₂排出実質ゼロ、2030年カーボンハーフの実現に向け、エネルギー、都市インフラなどの分野とともに施策を展開しています。

持続可能な資源利用を実現しCO₂排出実質ゼロを達成するためには、資源等の調達、製造、流通、消費者による使用、廃棄・リサイクル等のサプライチェーン

あらゆる段階で資源利用のあり方を見直す必要があります。

このため、都では、新しいプラスチック利用として水平リサイクルの拡大や区市町村におけるプラスチック等の再資源化の促進、食品リサイクルの推進など食品ロス対策の取り組みを進めています。また、3Rをさらに進めるため、将来大量排出が見込まれる太陽光パネルのリサイクルルートの整備、AI・ICT等の先進的技術の導入支援によるリサイクル業者・廃棄物処理業者の処理プロセスの高度化、事務の効率化等にもつながる電子マニフェストの普及拡大など様々な施策を進めています。

これらの施策を推進するため、皆様のご理解とご協力をいただき、緊密に連携し、持続可能な資源利用と廃棄物の適正処理に取り組んでいきたいと考えております。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様のますますの御発展と御活躍を祈念して、就任のご挨拶とさせていただきます。

就任にあたって



東京都環境局
資源循環計画担当部長

中島 隆 行

貴協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から東京都の廃棄物及び資源循環行政に、ご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

4月1日付で資源循環計画担当部長に就任いたしました中島でございます。貴重な誌面をお借りしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

東京都は昨年、コロナ禍からの「サステナブル・リカバリー(持続可能な回復)」により、豊かで持続可能な都市を創り上げるため、環境基本計画を改定し、ゼロエミッション東京の実現に向けた取組を加速しています。この計画では、「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用」「良質な都市環境の実現」など3+1の戦略を掲げるとともに、資源分野の具体的な施策の方向性として、プラスチック資源循環の推進や食品ロスの削減、エコマテリアル等の利用促進、廃棄物処理体制や災害廃棄物対策の強化などを提示しています。

その一例として、将来の大量廃棄が見込まれる住宅用太陽光発電設備については、貴協会にもご参加もいただき関係事業者等で構成する協議会を昨年9月に立ち上げ、リサイクルルートの確立に

向けた検討を進めています。

また、関東大震災から節目の100年目を迎え、現在、廃棄物審議会において災害廃棄物処理計画の改定に取り組んでおります。貴協会とはすでに災害廃棄物処理に関する協定を締結しておりますが、災害時の迅速な処理に向けて区市町村等とも連携を強化しながら、より実効性の高い体制づくりを進めてまいります。

今後、産業廃棄物処理については、量だけでなく、質の問題も含めて、新たな政策課題として検討・実施していくことが重要です。サーキュラー・エコノミー(循環型経済)への移行など世界的な潮流を踏まえつつ、環境負荷を低減し質の高い都民生活を確保していくには、安定した産業廃棄物の適正処理・処分が不可欠です。

社会的に大きな役割を担っている貴協会の皆様のご協力をいただきながら、今後とも資源循環行政を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、貴協会の皆様のご発展とご活躍を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

持続可能な資源循環と 廃棄物の適正処理に向けて



東京都環境局
資源循環推進部 産業廃棄物対策課長

田中利和

貴協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から産業廃棄物の適正処理の推進に向けた都の取組にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

4月1日付で環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課長に就任しました田中でございます。貴重な誌面をお借りしまして、一言ご挨拶申し上げます。

長引くコロナ禍は、感染症法上の位置づけが5類に移行したところですが、感染防止対策を図りながら都民生活と産業発展にとって不可欠な廃棄物処理事業にご尽力いただき、改めて感謝いたします。

さて、近年、気候変動がもたらす影響は、豪雨災害の頻発といった異常気象など身近なものとなってきているとともに、昨今の世界情勢による資源やエネルギーへの影響は大きく、世界的な危機の状況が続いています。こうした中、都は、昨年9月に「東京都環境基本計画」を改定し、戦略1として「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現」を掲げ、気候変動対策と資源循環分野を一つの戦略として位置づけ、2050年に向けてCO₂排出実質ゼロの持続可能な資源利用を実現していくとしています。現状をみます

と、都内産業廃棄物のリサイクル率は、2000年に20%程度から、2015年には40%程度となり、その後、低下傾向となっています。このリサイクル率向上に向け、例えば、エコマテリアル等の利用促進のため、都自らが率先して再生骨材コンクリート等の利用拡大を図っていくなど施策を着実に進めて参ります。そして、将来に向けては、革新的なリサイクル技術のビジネス化など、サーキュラーエコノミーへの移行を見据えた施策展開が必要と考えております。

また、廃棄物の適正処理の推進に関しては、法令の的確な運用と監視体制の強化はもとより、今年度も、各種講習会の開催による人材の育成、優良認定制度や電子マニフェストの普及拡大のための施策などを着実に進めて参ります。

こうした施策を進め、さらに実効性を高めていくためには、資源循環と廃棄物処理の最前線を担う貴協会並びに皆様方との密接な連携が不可欠です。今後とも引き続きご支援・ご協力をお願いいたします。最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様のますますの御発展と御健勝を祈念して、就任のご挨拶とさせていただきます。

産業廃棄物担当等関係職員の人事異動

◆東京都環境局

○異動<転出> (令和5年4月1日付)

新任職	現任職	氏名
環境局担当部長 < (公財) 東京都環境公社派遣 (技術支援部長) >	環境局資源循環技術担当部長	風祭英人
生活文化スポーツ局 若年支援担当部長	環境局資源循環計画担当部長	村上章
水道局サービス推進部 サービス推進課長	環境局資源循環推進部 産業廃棄物対策課長	間瀬努
資源循環推進部計画課 統括課長代理 (管理担当)	資源循環推進部産業廃棄物対策課 統括課長代理 (指導担当)	佐野洋介
環境改善部環境保安課 課長代理 (防災担当)	資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理 (指導担当)	須田邦義
自然環境部緑環境課 課長代理 (公有化担当)	資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理 (受入担当)	仲井広重
廃棄物理立管理事務所課長代理 (管理担当)	資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理 (規制監視担当)	中村陽子
多摩環境事務所管理課課長代理 (火薬電気担当)	多摩環境事務所廃棄物対策課 課長代理 (審査担当)	田原茂樹

○異動<転入> (令和5年4月1日付)

新任職	現任職	氏名
環境局資源循環技術担当部長	環境局担当部長 < (公財) 東京都環境公社派遣 (技術支援部長) >	横山英範
環境局資源循環計画担当部長	環境局総務部総務課長 (統括課長)	中島隆行
環境局資源循環推進部 産業廃棄物対策課長	環境局環境改善部 土壌地下水汚染対策担当課長	田中利和
資源循環推進部産業廃棄物対策課 統括課長代理 (不法投棄対策担当)	廃棄物理立管理事務所統括課長代理 (管理担当)	畑山克哉
資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理 (指導担当)	資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理 (不法投棄対策担当)	佐々木直純
資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理 (指導担当) (資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理 (PCB処理推進担当) 兼務)	資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理 (PCB処理対策担当)	和田貴樹

資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理（受入担当）	環境改善部自動車環境課 課長代理（低公害化支援担当）	関根裕行
資源循環推進部産業廃棄物対策課 課長代理（不法投棄対策担当）	多摩環境事務所環境改善課 課長代理（公害防止担当）	下河原孝
多摩環境事務所廃棄物対策課 課長代理（審査担当）	多摩環境事務所廃棄物対策課 課長代理（規制指導担当）	金井純志
多摩環境事務所廃棄物対策課 課長代理（審査担当）	多摩環境事務所廃棄物対策課 課長代理（規制担当）	永井信幸
多摩環境事務所廃棄物対策課 課長代理（規制指導担当）	多摩環境事務所廃棄物対策課 課長代理（規制担当）	藤田義宏



新入会員紹介

株式会社 ミダック

代表取締役社長 加藤 恵子

東京都知事 産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）

〔 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（水銀含有ばいじん等を含む。） 〕

東京都知事 特別管理産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）

〔 ①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）、②廃酸（pH 2.0以下のもの）、③廃アルカリ（pH 12.5以上のもの）、④特定有害産業廃棄物（ア. 廃石綿等、イ. 金属等を含む廃棄物 <別表省略>） 〕

〒 431-3122 静岡県浜松市東区有玉南町 2 1 6 3 番地

☎ 0 5 3 （ 4 7 1 ） 9 3 6 1

株式会社 Azoop

代表取締役 朴 貴頌

賛助会員 業種グループ：システム・ソフトウェア・IT

* はたらくクルマのブランド『トラックーズ』の各種サービス企画・開発及び運営

〒 105-0012 東京都港区芝大門 2 - 1 1 - 8 住友不動産芝大門二丁目ビル 2 階

☎ 0 3 （ 5 7 8 7 ） 6 8 0 2

令和 5 年 4 月 1 日

令和 5 年度における第三者評価制度の見直しについて

平成 2 1 年 1 0 月の制度発足から 1 0 年以上が経過し、制度の現状と課題を踏まえ、評価項目の改正等を行いました。

主な改正点

1. 契約面における認定メリットの創出
都発注の廃棄物処理委託契約の一部を対象として、受託者の要件として、仕様書への記載義務化を図ることについて試行実施
2. 申請に係る事務負担の軽減
 - 評価項目の厳選
⇒適正処理と関係性の低い項目等を削除、都施策に係る取組を加点等
 - 提出書類の軽減
⇒第三者機関による証明書の利用可、他の認定と重複する書類の一部免除

①収集運搬業（積替え保管を除く）

改正前	
評価項目	項目数
遵法性	9
安定性	21
先進的な取組	15



改正後	
評価項目	項目数
遵法性	6
安定性	16
先進的な取組	9

②収集運搬業（積替え保管を含む）

改正前	
評価項目	項目数
遵法性	14
安定性	32
先進的な取組	15



改正後	
評価項目	項目数
遵法性	8
安定性	22
先進的な取組	9

③中間処理業

改正前	
評価項目	項目数
遵法性	16
安定性	36
先進的な取組	21



改正後	
評価項目	項目数
遵法性	10
安定性	27
先進的な取組	13

④専門性（感染性廃棄物）

変更はありません。

※本誌第 3 9 2 号 6 ページをご参照ください。

医療廃棄物委員会

施設見学会

～丸徳商事 有限会社～

医療廃棄物委員会（五十嵐 和代 委員長）では、令和5年3月22日(水)に、静岡市にある「丸徳商事 有限会社」の施設見学会を実施した。



集合写真

予定通り協会前からバスで移動。途中昼食を挿み、定刻通り丸徳商事様に到着。会議室に案内され、代表取締役社長 松崎 徹志 様から、会社の説明・肥料製造の取り組み・農業への取り組みについてご説明をいただいた。その後、業務部松田様から、会社のSDGsへの取り組みを、スライドを使用し丁寧に説明をいただいた。丸徳商事様の特徴として、SDGsへの7つの取り組みを行っている。

「安全な水とトイレを世界中に」は、水処理施設から発生する汚泥を、肥料として再利用する取り組み。「働きがいも

経済成長も」は、自社で製造した肥料を使い生産した、生姜の下処理を、就労支援事業所に依頼する。「住み続けられるまちづくりを」は、清掃活動に積極的に参加する。「つくる責任つかう責任」では、自社で製造した肥料をより多く流通させることで、原材料（汚泥）の受け入れ量を増やし、また、その肥料を使用して、自社で借り上げた畑で農産物を栽培する。「海の豊かさを守ろう」では、下水道の汚泥を処理し、きれいな水を海に放流する。またコンビニエンスストアと協力し、ペットボトルの積極的な回収を

行い、海洋プラスチックの減量に貢献。「陸の豊かさも守ろう」では、化学肥料から有機肥料に切り替え、生態系の保全を進めたり、放任竹林の整備を行い、これもチップ化して肥料とする。「パートナーシップで目標を達成しよう」では、海岸清掃に積極的に参加。以上が丸徳商事様のSDGsへの取り組みである。廃棄物処理業という立場で、ここまでSDGsに取り組んでいるのは、非常に素晴らしいと思う。

場所を乾溜ガス化焼却炉へ移動。ここからは萩原所長から、施設の説明をいただいた。丸徳商事様では、保税品・感染性廃棄物を含む色々な廃棄物を焼却している。また、最終処分場も保有し、一貫した中間処理・最終処分を行うことができる。

次に肥料製造施設へ移動し、肥料製造中の場所を見学させていただいた。ここでは、YM菌と言う特殊な菌（発酵温度100度前後）を使用した有機肥料だが、想像したより、臭気が少なく、また、水蒸気が見えるほど高温で発酵しているのがわかった。最終工程の袋詰めでは、ほとんど臭いが無く、通常の肥料と違うのがよく理解できた。

以上で施設見学が終了し、お土産に自社製造の肥料を使用した農地の収穫物からつくられたジャム・生姜エキスを頂いた。

普段はあまり気にすることがないSDGsについて、色々と取り組める可能性があることを認識した。

（コスモ理研㈱ 鈴木 知己 記）



①施設説明やSDGsの取り組みを聞く ②乾溜ガス化焼却炉 ③乾溜ガス化焼却炉の説明を聞く ④肥料製造施設

東京都産業資源循環協会 賛助会員業種別一覧表

今回、当協会の賛助会員の業種別一覧表を作成しましたので、会員の皆様方の業務上の相談等に役立てていただければ幸いです。なお、連絡先は協会HPの賛助会員名簿をご覧ください。

一賛助会員あたり年2回以内で機関誌にチラシの同封を行っております。

同封を希望される際には事前に同封物の原稿の確認を行いますので、協会事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

ぜひ、ご活用ください。

2023年4月1日現在

業種グループ名	賛助会員 No	会社名
(1) 行政書士・コンサルタント	117	秋葉原経営行政事務所
	173	行政書士笹島総合事務所
	214	行政書士法人産廃コンサルティング総合事務所
	227	アマタ(株)
	237	エコスタッフ・ジャパン(株)
	254	サナート行政書士事務所
	255	イーテラス(株)
	256	社会保険労務士・行政書士今井まさみ事務所
	260	(株)アスア
	268	(株)ゼスト
(2) 人材サービス	269	行政書士事務所ジョージ
	239	アデコ(株)
	273	(株)ドラEVER
	274	(株)プレックス
(3) システム・ソフトウェア・IT	281	(株)マイナビ
	125	西新サービス(株)
	145	エクシオグループ(株)
	210	(株)エスエムエス
	221	(株)イーシス
	232	矢崎エナジーシステム(株)
	240	(株)JEMS
	242	(株)トランス・アイ
	247	weee(株)
	251	エクオ(株)
	258	(株)タイガー
	272	トライシクル(株)
	275	(株)イーアイアイ
	276	あさかわシステムズ(株)
	282	資源循環システムズ(株)
	284	ファンファーレ(株)
286	JOMYAKU(株)	
288	(株)Azoop	

業種グループ名	賛助会員 No	会社名
(4) 機械・機材製造業	13	日本キャタピラー合同会社
	34	新明和工業(株)
	163	富士車輛(株)
	168	オキノ
	205	日立建機日本(株)
	216	いすゞ自動車首都圏(株)
	217	(株)御池鐵工所
	219	(株)新居浜鐵工所
	222	コベルコ建機日本(株)
	230	東和工業(株)
	234	(株)フジテックス
	243	極東開発工業(株)
	265	(株)NCM
	277	(株)タウ横浜支店
(5) 保険業	278	日建リース工業(株)
	280	(株)動力
	287	(株)アクティオ
	136	損害保険ジャパン(株)
(6) 環境測定	155	(株)はとバスエージェンシー
	236	東京海上日動火災保険(株)
	262	あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス(株)東京支店
(7) 出版・印刷	46	内藤環境管理(株)
	147	(株)高見沢分析化学研究所
	218	(株)環境管理センター営業本部
	220	(株)イング
(8) 環境産業	253	(株)LSIメディアエンス
	124	皆川美術印刷(株)
	64	クリーントーキョウ協同組合
	164	全国オイルリサイクル協同組合
	184	(株)トクヤマ
	211	DOWAエコシステム(株)
(9) 建設業・解体業・ビル管理業	248	(株)環境と開発
	283	(株)中特ホールディングス
	59	一般社団法人東京建物解体協会
	63	鹿島建設(株)東京土木支店
	67	共立建設(株)
(10) 専門サービス業	153	大星ビル管理(株)
	180	(株)キャプティ
	285	(株)日本トリム

SDGs と言われても一体なにをしたらいいのだという声を聞く。そこで、広報委員会では、毎月、SDGs の目標を一つずつ取り上げ意見交換することとした。17 回連載の今回は 7 回目である。



目標 7 エネルギー

- 廃棄物の収集運搬時の省エネのためには、事業者間での協力関係を築くネットワーク化が必要である。これが進むように、行政は許可制度を柔軟化すべき。
- プラスチックの資源循環を行う際に、かえって運搬車両台数や移動距離が増えて使用エネルギーを増やしていないかチェックしよう。
- 中間処理プラントでは、エネルギー使用量／ごみ投入量の値を小さくできる処理フローや設備にしよう。
- 各都道府県協会会員の産業廃棄物処理業者では、2010年に比べ2021年には、廃棄物発電量は1.9倍、RPF製造量は2.6倍、バイオガス発電量は7倍に増えた（全産連「低炭素社会実行計画における実態調査報告書（令和5年3月）」より）。今後もこの計画に参画し、毎年実績を全産連に報告しよう。
- 廃棄物発電の発電効率を火力発電のようにもっと高くできないのか。ごみ処理の広域化集約化で焼却炉をもっと大型化する、電気と熱の両方を確実に取り出すなど、焼却炉の技術開発でエネルギー回収効率を高めることが必要である。そうしてすべての清掃工場は、住民に単なるごみ焼却炉ではなく発電所（エネルギーセンター）と呼ばれるようにしていこう。
- 再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、波力、地熱、地中熱）の活用を進めよう。特に火山国日本では、自然保護や温泉利用とのバランスを取りながら、地熱発電をもっと進められないのか。
- 自然エネルギーの不安定さを解消する方法として、蓄電池を有効活用しよう。
- 電気自動車は自然災害発生時には蓄電池として利用できるのだから、電気自動車の普及を急ごう。

- これらの蓄電池の安全処理リサイクルにも気を配ろう。廃蓄電池は他の廃棄物と分別し、委託にあたっては処理業者に蓄電池である旨をしっかりと伝えよう。
- 補助金で設置した太陽光パネルや蓄電池からは他人に売電してはならない、という制約を改めて、もっと普及を促進してほしい。
- 太陽光発電パネルは、曇りの日でも発電できる、塗布型にしてどこでも発電できる、などの進歩に期待しよう。そうして、太陽光発電装置の設置義務対象を拡大しよう。
- 太陽光発電パネルの、リユース、リサイクルを徹底しよう。
- ローカルなエネルギーを発電や熱源に有効活用しよう。たとえば、小規模水力発電設備を水の流れの中で多段階に設置し、水の位置エネルギーを有効活用しよう。
- バイオマスを使って、メタンガス発電をしよう。
- 廃食用油から、バイオディーゼル車や発電機の燃料、あるいは SAF（航空機燃料等に使用）を作っていこう。
- ランニングマシンを自家発電装置にしよう。足踏みマシンのように、足踏みで生じる電気で稼働するパソコンを使ってみよう。健康にいいかも。
- 日本国で技術開発したものを、海外展開して、国際社会に貢献していこう。その際には、そのような技術設備を維持管理する地元のメンテナンス者の養成も同時に進めよう。

【すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する】

<input type="checkbox"/>	7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
<input type="checkbox"/>	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
<input type="checkbox"/>	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
<input type="checkbox"/>	7.a	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
<input type="checkbox"/>	7.b	2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国のすべての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。

第82回理事会

開催日時：4月12日(水) 15時5分～17時10分 場所：協会会議室

出席者：理事17名 / 監事1名

議題：

1. 決議事項

- (1) 新入会員の承認
- (2) 第11回定時総会の招集

2. 協議事項

- (1) 令和4年度事業報告（第一次案）
- (2) 第11回定時総会議案
- (3) 国内処理施設見学研修会
- (4) 名誉会長・相談役の任期、青年部・女性部の顧問・相談役の任期
- (5) 賛助会員が正会員と契約した際に、契約額の一部を協会に支払う仕組みの可否

3. 報告事項

- (1) 協会会長表彰の選考
- (2) 3月の月次会計報告及びマニフェスト販売状況
- (3) 東京都環境局、八王子市の人事異動
- (4) 産業廃棄物処理業者に対する行政処分
- (5) 令和5年度東京都予算要望に対する回答委員会・部会報告

次回開催日：第83回理事会 5月9日(水)

総務委員会（鈴木 会長）

開催日時：3月28日(水) 14時～ 場所：協会会議室 出席者：13名

議題：

- 令和5年度の活動計画について

次回開催日：11月8日(水)

変わる環境 変わらぬ基本 注意 気配り ゼロ災害

令和4年度 安全衛生標語コンクール 安全衛生推進委員会 優秀賞受賞作品
(一社) 東京都産業資源循環協会

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 167

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
1	坂道で	大型車の後ろに停車中	大型車が坂道発進を失敗し、逆突されそうになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・2車線以上の道路であれば、車線変更し、大型車の後ろに停車することを避ける。 ・十分と思える以上の車間を確保する。 ・身の危険を感じたら、降車・避難する。
2	暗いトンネルを	走行中	トンネルを出たところで渋滞が発生しており、気付くのが遅れ、追突しそうになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・明暗が極端な場所で減速することを徹底する。 ・予めサンバイザーを下げておく。
3	排出現場において	クレーン車でフレコンに入った廃棄物を回収中	フレコンの紐が切れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地切りしたところで、作業を中断。目視で安全を確認する。 ・フレコンに劣化が認められた場合、スリングで補助するか、空きフレコンで二重にする。 ・最悪の場合を想定し、周囲に人がいないことを確認して作業する。
4	中間処理施設で	クレーン車でフレコンに入ったコンクリートガラを荷下ろし中	クレーン車が横転しそうになった。	<ul style="list-style-type: none"> ・重量物を吊る場合、空車時定格総荷重表を参照し、装備を調整するか、車両を吊り下ろしする場所に近づける。 ・今回は、小型ブーム空車時、作業半径4m、アウトリガー最小幅で、最大吊上げ荷重は0.53tとなる。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せください。



株式会社リーテムは資源リサイクルと資源循環コンサルティングに取り組む会社です。1909年に水戸で創業し、97年に東京に本社を移して、パソコンのリサイクルができる会社として全国区のリサイクラーとなりました。

大小さまざまな形の機械や電子・電気機器などを資源として再び使えるようにするために、使用済みの製品を各所から運び出し、リサイクル工場で製錬原料に再生する資源リサイクル事業や、家庭から排出される小型家電や資源ごみの回収からリユース品の選別リサイクルまで地域の資源循環にも取り組んでいます。また、全国各地の同業他社とネットワーク「J-RIC」をつくって広域でサービスを展開し、廃棄物の一元管理サービスも提供しています。

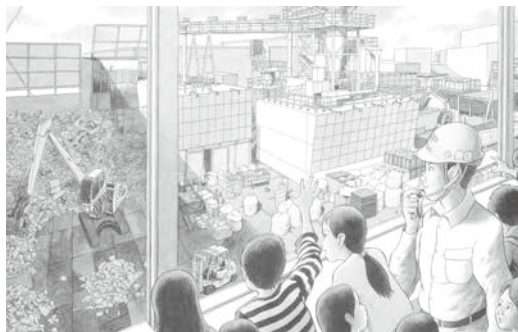
リーテムは、事業を通じて、持続可能な開発目標（SDGs）の「目標 12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する（つくる責任、つかう責任）」と「目標 11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする（住み続けられるまちづくり）」を大切にしています。最近では、鉄スクラップやアルミスクラップなど

再生材料を供給することでCO₂排出量を削減できるというリサイクルの特徴が注目されており、再生原料の提供によるカーボンニュートラル、パートナーシップで地域の循環を促すサーキュラーエコノミーへの取組もこれから強化してまいります。

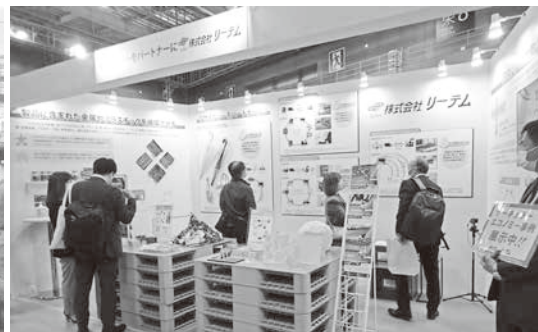
その一つとして、2023年3月に東京国際展示場で開催された『第1回サーキュラーエコノミー EXPO』に「リサイクラーをパートナーに」というテーマで出展しました。農業用ビニールの床材利用、ビニール傘のアップサイクル、複合機や昇降機のクローズドループのリユース・リサイクルなどの事例を展示し、多くの皆さまよりご意見をいただきました。

一世紀以上、廃棄物と資源のビジネスに身を置いてきたリーテムは、今までのノウハウと新しい時代のルールを取り入れ、リサイクルの枠を超えた地域資源循環を進めるサステナビリティ・パートナーへと進化してまいります。これからも未来のために、よりよい自然環境を保全し、希望と生命力にあふれる社会の実現に貢献する企業を目指します。

(株)リーテム 中島 佐智世 記



東京工場を見学する風景（イラスト）



第1回 CE エキスポ展のリーテムブース

協会の主な今後の日程

(令和5年5月10日現在)

月	日	曜日	行事予定	備考
6	7	水	建設廃棄物委員会 15:00~	協会会議室
	13	火	安全衛生推進委員会 15:00~	協会会議室
	14	水	広報委員会 10:00~	協会会議室
	15	木	女性部 定時総会	協会会議室
	16	金	全産連 ; 第13回定時総会	明治記念館 (港区)
	21	水	新入会員との懇談会 13:30~	協会会議室
	23	金	収集運搬委員会 研修会 14:00~	エッサム神田ホール2号館(千代田区)
	27	火	破碎・圧縮分科会 勉強会 13:30~	協会会議室
	28	水	青年部 幹事会	協会会議室
	30	金	多摩支部会	たましん RISURUホール(立川市)
7	11	火	全産連 ; 理事会	Web 開催
	12	水	広報委員会 10:00~ 三役会議 / 常任理事会 / 第84回理事会	協会会議室
	13	木	全産連青年部協議会関東ブロック 14:00~	協会会議室
	20	木	女性部 幹事会	協会会議室
	27	木	青年部 全産連 ; 全国正会員事務局責任者会議	Web 開催
	28	金	収集運搬委員会 研修会 15:00~	エッサム神田ホール2号館(千代田区)

表紙の言葉

●今月の写真: [コミュニティバス] 江東区コミュニティバス「しおかぜ」(江東区)



全面に観光キャラクターのコトミちゃんが描かれていて、親しみやすい車体です。

江東区南部の交通不便地域の解消と、高齢者等交通弱者の交通手段を確保するため、平成17年11月から運行を開始したコミュニティバスです。潮見駅を起終点に枝川・木場・塩浜を通る「木場ルート」、潮見・辰巳間を通る「辰巳ルート」を運行しています。

江東区の花・さざんかの髪飾りと2頭身の大きな頭がチャームポイントのコトミちゃんは、江東区観光キャラクターコンテストで選ばれた水鳥の女の子だそうです。

●参照: 江東区HP <https://www.city.koto.lg.jp/470801/kurashi/kotsu/kokyo/13116.html>

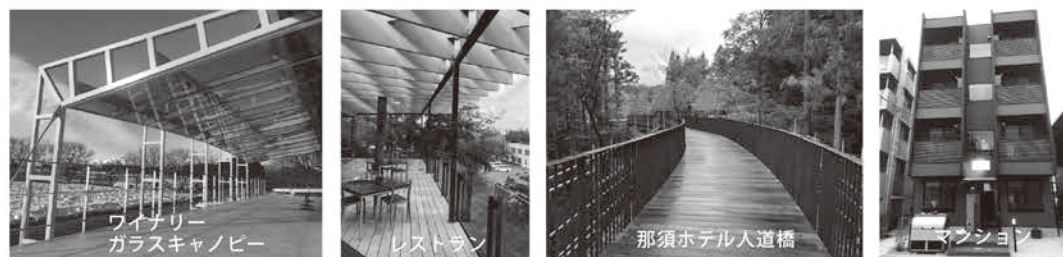
●撮影者: 塩沢 美樹 (機関誌編集担当)

（株）太陽油化 大屋根工事



坂本鉄工建設

産業資源循環業の『困った』を解決できる坂本鉄工建設施設の建築、改修、耐震補強、増築など承ります。



- ☆特殊な技術で施設を稼働しながら施工が可能
- ☆設計から鉄鋼建材の加工、建設までオーダーメイドで施工でき、短期・低コスト
- ☆有効スペースを最大化でき、自由設計しやすいS造の技術で、おしゃれで快適な空間作りを提案できます。

☆お悩み解決します。

- ①限られたスペースに、思い通りのレイアウトで新設や増設をしたい。
- ②なるべく安く耐震補強をしたい。
- ③外壁や屋根を設置したいけど、工場の稼働を止めたくない。
- ④建替えるとスペースが減ってしまうから、既存建屋を改修したい。
- ⑤従業員が快適に働けるおしゃれな建屋にしたい。
- ⑥土地の用途変更から設計施工まで全部やってほしい。
- ⑦産業廃棄物の中間処理場の事情を知っている業者に施工してほしい。

一級建築士事務所

株式会社 坂本鉄工建設

埼玉県さいたま市見沼区片柳 1-173-1

東京都産業資源循環協会会員様 専用営業窓口

03-3938-0052 (担当：政所)

※東京都産業資源循環協会 会員企業 株式会社 太陽油化のグループ会社です。

産業廃棄物処理・環境ソリューション事業
株式会社 太陽油化

SOL TERRA
ソルテラグループ



株式会社
京葉興業

URL <https://www.keiyokogyo.co.jp>



EJ 01249 / ISO 14001
認証範囲はHPでご確認ください。

快適な環境づくりと
自然との共生をめざして



適正処理と高度資源循環のため
システムソリューションを推進します

＜京葉興業グループ＞

実績と信頼のもと
多様なニーズにお応えします

株式会社 京葉興業 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町1丁目2番6号 Tel03-3678-0111 Fax03-3670-9140
三和清運 株式会社 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町3丁目2番6号 Tel03-3679-8555 Fax03-3679-3855
株式会社 ビー・アル・クリエイト 〒289-0511 千葉県旭市錦木 3 4 8 4 番地 1 Tel0479-68-4808 Fax0479-68-4809

投稿

配車に関わるデータの蓄積・可視化・利活用を可能にする「まにまにデータ分析」の特徴と期待される効果について

JOMYAKU 株式会社
(東京都産業資源循環協会 賛助会員)

この度、協会会員企業様の業務をご支援させていただくべく、廃棄物・リサイクル業界向け業務効率化 Web ツール「まにまに」において、新たに「まにまにデータ分析」の提供を開始いたしました。

本記事では「まにまにデータ分析」において実現可能なこと、期待される効果について情報提供させていただきます。

車両	従業員	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時		
8tアームロール_9999		初芝電気産業 初芝	神奈川	8tアームロール_9999	7:00 ~ 11:00						
8tアームロール_8888		初芝電気産業 初芝	神奈川	8tアームロール_8888	7:00 ~ 11:00						
4tアームロール_1111		飯田ゴム化学 飯田ゴム化学	茨城工場	4tアームロール_1111	7:00 ~ 14:00	木下樹					
4tアームロール_2222											
4t平ボディ_1341						山口化学	松井 秀樹	12tウイング_2525	4t平ボ		
2t平ボディ_7654				赤西印刷 赤西印刷	川口工場	2t平ボディ_7654	木下樹包	2t平ボテ			
12tウイング_2525						山口化学	松井 秀樹	12tウイング_2525	4t平ボ		
12tウイング_1212				飯田ゴム化学	大谷 翔兵, 松井 秀樹	12tウイング_1212	7:00 ~ 11:00				
3tウイング_3333				田中食品工業 赤羽工場	松井 秀樹	3tウイング_3333	田中食品工業 赤羽工				
7tバッカー_7777						中央建設工業	高津 臣五, 黒石 7tAR	7tバッカー_7777	9:00 ~ 13:00		
4tバッカー_410								松本機械 B工場	立浪 和善	4tバッカー_410	9:00 ~ 13:00
4tバッカー_334								木下樹包	立浪 和善	4tバッカー_334	8:00 ~ 11:30

図2 配車管理画面

1. 「まにまに」とは

「まにまに」は廃棄物・資源物の収集運搬事業者向けに、依頼受付と配車手配の業務を効率的にミスなくできる Web ツールです。本ツールで配車担当者の生産性向上をはじめ、車両稼働率や回収効率の向上を支援します。

■ 「まにまに」の特徴 (図1、図2参照)

- ・ 排出事業者は、スマホ、PC、タブレットからワンクリックで配車が依頼できる
- ・ 収集運搬事業者は、排出事業者からの依頼を一覧で可視化できる
- ・ 収集運搬事業者は、ドラッグ & ドロップで簡単に配車手配ができる

有限会社山口化学様 依頼フォーム
配車のご依頼は3日前までにお送りください。

排出事業者名
有限会社山口化学様

依頼廃棄物
 廃紙 汚泥 廃プラ

数量
数量は未記入でも大丈夫です。

収集依頼日時
希望日時
日付 開始 終了
+ 希望日時を追加

備考
送信 フォームをリセット

図1 依頼受付フォーム

2. 「まにまにデータ分析」の開発背景

● データが蓄積・利活用されていない

従来、紙やホワイトボード、エクセルなどで配車を管理してきたお客さまより、営業活動や廃棄物・資源物の回収に関するデータの蓄積がないことや、データを抽出するために多くの時間を要するというお声をよくいただきます。その影響で、客観

的な意思決定や業務改善に利活用できる情報がなく、属人的な判断が多くなってしまい、適切な経営戦略が立てづらい状況にあります。

● 法律の改定による働き方の見直しの高まり

働き方改革関連法によって、2024年4月1日から自動車運転業務における時間外労働時間の上限規制が適用されることになりました。(※1) これにより、「会社の売上・利益の減少」や「ドライバーの収入減・離職」、「収集運搬費用の上昇」といった、いわゆる「2024年問題」が生じる恐れがあります。そのため、収集運搬が発生する静脈産業でも働き方の見直しはもちろん、人件費増加を踏まえた「収益性の改善・生産性の向上」に対する意欲が高まっています。

3. 「まにまにデータ分析」で実現できること

「まにまにデータ分析」は、「まにまに」で配車管理をすることによってデータが蓄積され、以下の項目を可視化できるサービスです。(記載内容は一例です)(※2)(図3参照)

- ・ 現場ごとの回収頻度
- ・ 車両の稼働時間と稼働率
- ・ 排出事業者ごとの回収件数の推移
- ・ 日ごとの回収件数の推移
- ・ 降ろし先の物量と品物の内訳
- ・ 従業員ごとの残業時間と時間外労働時間の上限時間までの算出

- ・ 従業員ごとの作業の偏りと手当の金額の算出
- ・ 従業員ごとの業務効率性
- ・ 自社処分場のキャパシティ
- ・ 依頼から回収までの期間
- ・ CO₂の排出量

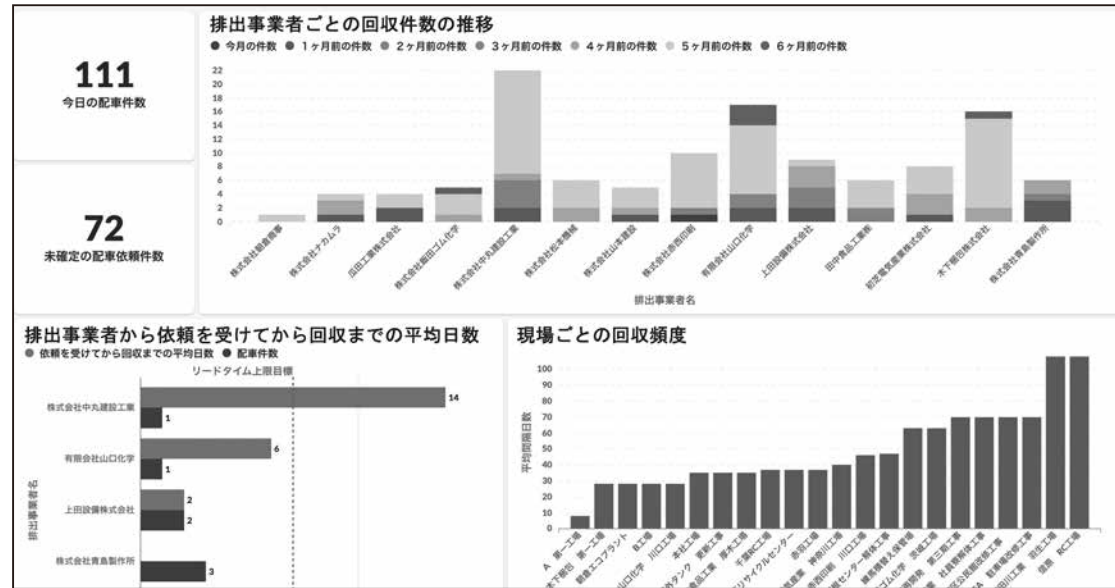


図3 まにまにデータ分析のデータ一覧画面

4. 「まにまにデータ分析」導入のメリット

- 客観的なデータに基づいた、経営の意思決定や業務改善点の把握が可能
経営戦略の意思決定において属人的になることを避けデータを通じた判断が可能となります。
- 働き方改革関連法への柔軟な対応
従業員のデータを可視化できるため、「働き方改革関連法」の改正に伴う、労働時間の管理にも、柔軟に対応できます。
- 案件の取りこぼしを軽減
発注の推移や需要予測の可視化により現場ごとの回収頻度に合わせたアプローチが可能となります。その結果、案件の取りこぼしなど機会損失軽減につながります。
- 適正な業務の割り当てを促進
労働時間や作業など従業員データを活用し特定の個人に偏りのない配車管理や手当の給付、育成を行うことができ、離職抑制や従業員の満足度向上につながります。
- 配車の効率化
車両の稼働率や実車率の可視化により、効率性の高い配車手配が可能になります。

5. 「まにまにデータ分析」の今後

データ分析から得られる情報提供のみならず、JOMYAKUの専任担当者が、抽出されたデータをもとに、経営戦略や業務改善のご提案などコンサルティングサービスの提供を予定しています。

6. 最後に

弊社は「日本のインフラを支える静脈産業が社会に広く理解され認められるようにしたい」と考え、ツール開発にあたり200社以上の事業者さまと議論を重ねてまいりました。現在は収集運搬における配車管理のツール開発をしておりますが、なんでも相談できる身近な存在として、一緒に汗をかきながら、業界と日本の未来に貢献できるよう邁進いたします。

「まにまに」に関するお問い合わせは、下記までお問い合わせください。
 JOMYAKU 株式会社 担当：宮尾 辰也
 電話： 0120-951-067
 メール： success@jomyaku.jp
 概要ページ： <https://mani-mani.com/>

(注釈)

- ※1 法改正の概要は、厚生労働省:働き方改革関連法に関するハンドブック (<https://www.mhlw.go.jp/content/000975484.pdf>) を参照しております。
- ※2 データは、ダッシュボード上にグラフ形式で可視化されます。また、グラフの軸はお客さまごとにカスタマイズ可能です。なお、データは、まにまにの配車管理ツールのデータに基づいて算出しています。データ分析の項目は順次増えていく予定です。



顧問 公認会計士
梅澤 隆

I. 令和5年資産税の改正

II. インボイス制度の負担軽減措置（2割特例）

I. 令和5年資産税の改正

令和5年度の相続時精算課税と相続前贈与加算期間の見直し

現行の相続時精算課税制度では、60歳以上の父母等が18歳以上の子や孫等に対して財産を贈与した場合、その贈与者ごとに累積で2500万円まで贈与に係る贈与税を非課税とし、超えた部分には一律20%の贈与税が課されます。また、贈与者が死亡した場合、相続税の税額の計算上、相続時精算課税を適用した贈与財産を相続財産の価額に加算します。

その場合、贈与時に贈与税を支払っている場合は、贈与税相当額を相続税から控除します。

なお、相続時精算課税は届出書を提出する必要があります。また、一度提出してからは、暦年課税に戻ることはできません。

現行の暦年課税では、基礎控除が110万円あります。暦年で贈与税の精算がなされます。しかし、相続または遺贈により財産を取得したものが、相続開始前に被相続人から財産の贈与を受けている場合、相続税の課税価格への加算が必要になり、その加算期間が3年以内となっております。

相続時精算課税は相続財産を早めに後継者に移転してそれを活用してもらいたいと考えているものと思われます。

高齢化社会に伴い相続による次世代への資産移転が大幅に遅れてきています。

もし、親が100歳まで生きたと仮定します。子供は75歳だとすると平均余命はそれほどありません、また、子育ても終わり、消費意欲も減退すると思われます。子供にとってもっと若い時に資金があればお金を有効に使えるかもしれません。

改正では、相続時精算課税と暦年課税における相続開始前の課税期間に見直しがなされました。

相続時精算課税制度で、相続税の課税価額への加算が不要の基礎控除額110万円が創設されます。

暦年課税の場合、相続時に加算される期間が3年から7年へと延長になります。

4年延長される期間に対しては、取得した贈与財産の総額のうち100万円までは相続税の課税価格への加算が不要となっております。

相続時精算課税への移行への優遇が図られています。

ただ、一度選択した場合には、そのままになります。元には戻れません。

暦年課税は、7年と期間は長くなりました。

なお、経過措置がありますので、適用する場合には注意が必要です。

質問 空き家特例

父から相続をした家屋・土地を譲渡した時、譲渡益が発生した場合の特例があるようですが、どのような場合に認められるのでしょうか。またその内容も教えてください。

また、その特例に税制改正があるそうですが、どのように変わりましたか。

回答

● 概要

相続または遺贈により取得した、被相続人居住用家屋を平成28年4月1日から令和5年12月31日までの間に売却した場合、一定の要件に当てはまる場合、譲渡所得の金額から最高3000万円まで控除ができます。

● 適用対象

特例の対象となる「被相続人居住用家屋」とは、次の要件すべてを満たさなければなりません。

- (1) 昭和56年5月31日以前に建築されたこと。
- (2) 区分所有建物登記がされている建物でないこと。
- (3) 相続の開始の直前において被相続人以外に居住をしていた人がいなかったこと。

(要介護認定を受け老人ホーム等に入所の場合、一定の要件を満たせば認められます。)

● 特例を受けるための要件

- 1 売却人は、相続または遺贈により被相続人居住用家屋及び被相続人居住用家屋の敷地を取得したこと。
- 2 次のイまたはロの土地・家屋の売却をしたこと。

- イ そのまま売却する場合には2つ要件が必要です。
- (イ) 相続の時から譲渡の時まで事業の用、貸付けの用または居住の用に供されていたことがないこと。
- (ロ) 譲渡の時に一定の耐震基準を満たすものであること。
- ロ 全部の取り壊しをした後で売ること。
- 3 相続の開始があった日から3年を経過する日の属する年の12月31日までに売却すること。
 - 4 売却代金が1億円以下であること。
 - 5 親子や夫婦など特別の関係があるものに対して売却したものでないこと。

● 令和5年税制改正

この特例は近年、社会問題となっている老朽空き家の増加を解消することを目的としております。

現行のままでは空き家放置に対応できないため、改正がなされました。

- ① 現行では譲渡対象が空き家等の場合は、譲渡前に一定の耐震基準を満たす状態で、敷地等の場合は、家屋の全部が取り壊し除却等された状態で譲渡しなければなりません。

特例を受ける場合は相続人が譲渡前に耐震工事や、除却等を行う必要があります。これでは、工事発注等に係る負担を理由に、譲渡側では空き家を放置するケースがあり適用要件の緩和が要望されていました。

改正後は、譲受側が、譲渡された日の属する年の翌年2月15日までに、空き家等を一定の要件を満たす状態にした場合も特例対象になります。

これにより、相続人による工事発注等の負担はさげられ、空き家対策に効果が出ることを期待されています。

- ② 控除額の改正

改正では空き家を相続した相続人が3人以上の場合、令和6年1月1日以後の譲渡からは特別控除額の上限を2000万円に減額する措置がなされました。

例えば、相続人が3人の場合、現行では特別控除額の合計は最大9000万円になります。

$$3000 \text{ 万円} \times 3 \text{ 人} = 9000 \text{ 万円}$$

改正後は最大6000万円になります。

$$2000 \text{ 万円} \times 3 \text{ 人} = 6000 \text{ 万円}$$

売却代金の要件が1億円以下であることという要件から、この空き家特例を適用された場合、控除額により節税効果はかなりあったと思われます。

参考・改正後の空き家譲渡特例の譲渡物件の要件

	譲渡側	譲受側
空き家等を譲渡	譲渡前に、一定の耐震基準に適合	譲受後(譲受年の翌年2月15日まで)一定の耐震基準に適合
空き家敷地等を譲渡	譲渡の前に、空き家の全部を取り壊し除却	譲受後(譲受年の翌年2月15日までに)空き家の全部を取り壊し、除却等

譲受側が令和5年度改正で拡充されたものです。
譲渡側または譲受側の要件いずれかを充足すればいいことになります。

II. インボイス制度の負担軽減措置(2割特例)

質問 インボイス制度の負担軽減措置で、2割特例があるそうですが、その内容を教えてください。

回答

● 適用対象者

2割特例の適用対象者は、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になったものです。具体的には

- ・ 免税事業者がインボイス発行事業者の登録を受け、登録日から課税事業者となるもの。
- ・ 免税事業者が課税事業者選択届出書を提出したうえで登録を受けインボイス発行事業者となるものです。

● 適用期間

- ・ 令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する各課税期間となります。

● 納付額

- ・ 納付額を課税標準額に対する消費税額の2割とすることができる制度。

● 手続き

- ・ 消費税の確定申告書に2割特例を受ける旨を付記することで適用を受けることができます。

毎月値上げ製品の発表があり、光熱費の高騰も含めこれからの生活が不安になっています。節電を考えながらも夏に向け熱中症の心配も出てきます。

先日、経営が思わしくない日本の中小企業を外国（アジア系）の会社が買い取り、経営を立て直していくのをテレビで見ました。日本の経済が停滞している中で、他の国はどんどん成長を遂げ、先進国のはずの日本が追い越され引き離されていく気がしました。外国の企業は不動産を買い、旅館、工場を買っていました。会社名は日本の名でもオーナーは外国の企業で、そのうち周りがどんどん外国の企業になっているのではないかと、私たちが気づかないうちに日本が乗っ取られていくようで恐ろしくなりました。

また働き手についても、以前は日本の企業は安い賃金で働いてくれる東南アジアの工場で大量生産をしていましたが、東南アジアの国の景気が良くなり給料も上がったので、賃金が安いのに検品が厳しい日本企業では働きたくないと言って労働者が集まらない、と現地の日本企業の方が困っていました。このままでは東南アジアなどから日本への出稼ぎ労働者は低賃金の日本に興味がなくなって来なくなり、反対に日本人が外国に出稼ぎに行ってしまうということも考えられると危惧されています。そうなるとますます人材確保が難しくなってしまいます。何とか魅力ある働き甲斐のある日本になってほしいと願います。

新型コロナも何となく落ち着き、この春は新入社員だなど見受けられる若者たちを何年かぶりにたくさん見ました。社会に出れば嫌なこともあると思うけど、みんな頑張れ！と心の中でエールを送りました。（深井）

皆さんの会社の採用活動は順調でしょうか？2024年卒の新卒採用は、既に（4月下旬時点）約8割の学生が内定を受けていると聞きました。年々早まる傾向にあるようです。

当協会では、以前より（公財）東京しごと財団からの「業界別人材確保支援事業」の受託事業や人材確保プロジェクトの設置、大学共同求人、ドライバー採用支援など、「採用」や「教育」の支援に重点を置いてきました。

特に産業廃棄物処理業界は、新卒採用が困難です。参加企業の協力を得ながら、情報を共有して多様な取り組みを積み重ねてきました。

「中途採用比率、最高37%」（主要企業の内2308社の集計）。これは、4月20日の日経新聞一面の見出しです。この10年で日本型雇用が急変しているグラフが示されています。「個の力」よりも「チームワーク」を重んじる日本型経営としては新卒採用が理想的ですが、はたして、これからの時代はそうなのか、よく解らなくなります。

採用が困難になってきているのですから、離職率が高くては更に困ります。

G7広島サミットに伴う労働雇用相会合で加藤厚労大臣が「産業構造が変化の中で、『人への投資』は、労働者を支援する経費ではなく、生産性向上や賃上げにつながる投資。」と発言して、特にリスキリング（学び直し）の必要性を強調されていました。私たちの業界も、産業構造転換の一端を担う産業として、協会も各社も、未来に繋がるビジョンの基で、引き続き「教育」に予算を掛けていければと思います。（森）

とうきょうさんばい

第40巻第3号通巻第393号

令和5年6月1日発行

発行人
企画・編集
発行

鈴木宏和
広報委員会

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592

https://tosankyo.or.jp E-mail:info@tosankyo.or.jp

PCBの処理期限までの全量廃棄を目指します
PCBに関するあらゆる問題をワンストップで解決していきます

全数調査



選別調査



分析・運搬業務



申請サポート



解体や全数調査時に新たにPCB廃棄物が見つかる事例があります。調査漏れが不安な方はお気軽にご相談ください。

北九州事業エリアで
処分期間後に発見された
高濃度PCB廃棄物
196件

（令和2年10月末現在）
環境省 <http://www.env.go.jp/recycle/poly/confs/tekisei/28pcb.html>

KATO 加藤商事株式会社
<http://www.katosyoji.tokyo>

未来の地球に持続可能な環境を創る企業

本社 〒189-0011 東京都東村山市恩多町1-12-3
TEL: 042-392-1001 FAX: 042-394-1453
赤坂営業所 〒107-0052 東京都港区赤坂4-4-14 未来環境創造ビル1F
TEL: 03-6277-7187 FAX: 03-6277-7197

一般社団法人日本PCB
全量廃棄促進協会 (JPTA) JPTA
ea
2019年度 産業資源循環
【国研大産研連携】
産廃エキスパート
認定番号 9-19-00038

創業62年、人々が安心して生活できる
安全で快適な環境づくりに貢献します



練馬の大地

おいしい作物は元気な土づくりから...
弊社の資源リサイクルセンターにて学校給食残さをリサイクルし、良質の土壌改良材を精製しております。

- 廃棄物処理
- ◆一般廃棄物収集運搬
 - ◆産業廃棄物収集運搬
 - ◆医療系廃棄物
 - ◆資源リサイクル

- 警備
- ◆施設警備
 - ◆駐車場管理
 - ◆交通・雑踏警備

- 建物清掃
- ◆日常清掃
 - ◆定期清掃
 - ◆浄化槽・貯水槽清掃

- 環境衛生
- ◆空気環境測定
 - ◆水質検査
 - ◆害虫駆除

2019-2022 収集運搬業
(国研大産研連携)
産廃エキスパート
認定番号 4-18-00056



総合ビルメンテナンス
株式会社 五十嵐商会

【本社】 〒177-0031 東京都練馬区三原台2-1-27 TEL03(3922)7547 FAX03(3978)1533

<http://www.igarashisyokai.co.jp>

五十嵐商会

検索